

電子証明書を用いた指定事業者認証サービスの提供について

はじめに

標記につき次の 2 点の前提で準備を進めていることを報告する。現在細部につき検討中であるが、計画がまとめ次第次回以降の理事会・総会の審議に付す予定である。

- 2008 年度第 2 四半期より、電子証明書を用いた指定事業者認証サービス（以下本サービス）の提供を開始すること
- 2010 年度初めを目処に、すべての IP アドレス管理指定事業者（以下指定事業者）が電子証明書を用いた指定事業者認証サービスへ移行すること

1. サービスの定義と目的

- **電子証明書を用いた指定事業者認証サービスとは：**
PKI（公開鍵基盤）技術を実装した指定事業者向け認証サービス。

指定事業者が行う IP アドレス申請業務を現行のパスワード認証に代わり電子証明書を用いた認証に変更することにより安全性の高い環境を提供する。

- **指定事業者認証サービスの目的：**
IP アドレス管理情報への不正アクセス防止。

これによりデータベースの改ざん防止が実現でき、経路ハイジャック発生リスクの低減の一助となる。

2. 導入促進策

- 定期的に説明会を開催
- 指定事業者を個別訪問
- 本サービスへの移行期間の設定（サービス開始後 1 年半程度）
本サービス提供開始以降の新たな指定事業者に対しては電子証明書を用いた指定事業者認証サービスのみを適用

3. 指定事業者側で必要な対応

- Web 申請を行う指定事業者
 - ログイン方法のみがパスワードから証明書利用に変更（申請自体は変更なし）
 - 資源管理者（1 組織 1 名）は認証デバイス（IC カードとカードリーダー）を USB にて PC に接続する必要あり
 - 資源申請者は証明書が格納できるブラウザを利用する必要あり
- 現在メール申請を行っている指定事業者：メール申請から Web 申請への切り替えが必要
- 申請を自動化している指定事業者：別途協議

4. スケジュール

年度	2/15	3/21	5/中旬	6/中旬	2008	2009	2010	2011
機関決定	☆ 理事会	☆ 総会	☆ 理事会	☆ 総会	☆ サービス開始		☆ パスワード利用終了	
	← 報告 → ◆ 審議 ◆							
文書周知 (技術文書)				→				
導入促進活動					→	→		
移行 パスワード 証明書					→	→	→	→
					←	←	←	←
						移行期間		